

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第五中学校
校長名 竹 内 康 裕 公印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法、学校教育法及び学習指導要領等に則し、人権尊重の精神を基調として心身共に健康で、知性と感性に富み、生涯を通じて主体的に学び続け、国際社会に貢献できる人間性豊かな生徒の基本的資質を養う。

この教育目標を実現するために、次の生徒を育成する。

- ◎ 人・地球との共生 〈より高い人間性をめざす人〉（徳）
- 未来社会への知性 〈学び続ける人〉（知）
- 心身共に健康 〈健康で生命を大切にする人〉（体）

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

【第五中学校グループ（第一小、第四小）】の共通目標「より高い人間性をめざす人・学び続ける人・健康で生命を大切にする人」の実現に向けて、教職員の創意と工夫によりさらなる小中一貫教育の充実を図る。また、全ての生徒が安心して豊かな学校生活を送るため、学校いじめ対策委員会を軸としたいじめ防止の取組の強化、不登校生徒への適切な対応、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実を図る。

◎ 【徳】「人・地球との共生」

人権尊重・生命尊重の精神に基づき、全教育活動を通じた道徳教育を充実させ、互いに尊重し思いやりをもち、「いじめは絶対に許さない」という精神の下、他者と協力し、社会に貢献しようとする生徒を育成する。そのために、道徳科の授業や特別活動において利他の心の涵養、共存共栄の精神を育てるとともに、自己肯定感や自己有用感を高める工夫・改善を図る。また、不登校生徒が安心して通える「校内登校支援教室（リソースルーム）」の教室環境や支援体制を整え、校内での居場所づくりをすすめていく。いじめ防止の取組については、学校いじめ対策委員会を軸にした学年・学級運営、分掌との連携や校内支援体制・教育相談体制の構築をすすめる。

○ 【知】「未来社会への知性」

小中一貫教育の取組として、小学校教職員と「学力定着プロジェクトチーム」を編成し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得をめざす。授業においては、知的好奇心、探究心をもち創造性豊かに多様な発想を導き出し課題を解決できる生徒を育成する。そのために、1人1台の学習用端末の活用や学習習慣を確立させ、個別最適な学び及び協働的な学びを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。指導と評価の一体化に基づいた、適正で信頼できる評価の推進のために、校内研修の充実を図る。また、生徒の特性や障害に応じた適切な指導をすすめるため、校内支援委員会や研修等を通じて、全教職員の特別支援教育に関する理解を深める。

○ 【体】「心身共に健康」

心身を鍛え健康を保ち、自らの役割を自覚して粘り強く行動できる生徒を育成する。そのために、健康・安全指導の充実を通して望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせる。また、特別活動や各教科等の体験を通して、達成感や成功体験を積み自信をもって将来に向かって進んで行けるよう、キャリア教育と関連付けて指導を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ①各授業において1人1台の学習用端末を使用したドリル型学習コンテンツ等を計画的に使用することを推進し、個別最適な学び及び協働的な学びを推進する学習指導方法の工夫・改善に努め、授業改善に取り組む。
- ②「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、全ての教科において、授業の導入時にめあて及び本時の流れを明確に提示し、授業内で必ず対話する場を設定する。その際、ICT機器の効果的な活用を取り入れる。
- ③考えること、議論すること、話し合い活動、探求活動による調べ学習、プレゼンテーション、ポスターセッションなどの学習方法を確立し、生徒の思考力、判断力、表現力等を高める。生徒の学びを深める手だてとして、1人1台の学習用端末や学校図書館を効果的に活用する。
- ④「八王子市学力定着度調査」や各種調査、定期考査等の結果及び生徒による授業アンケート結果の分析に基づき、本校生徒の課題を踏まえた上で、学習指導方法の改善・工夫を図る。また、小学校教職員と編成した「学力定着プロジェクトチーム」では、小中学校それぞれの学習状況の結果を共有し、小学校段階から取り組める具体的な取組を立案し、計画的に実施する。
- ⑤理科教育については、生徒の学びの質を向上させるために、観察、実験、野外観察などの体験的な学習活動についての考察に重点を置く。

イ 総合的な学習の時間

- ①学習テーマを「共生」とし、教科を横断的に学習し、探究活動を基により良く課題を解決する意欲・資質・能力を育成し、自己の生き方を考えさせる。
- ②郷土学習の共通テーマを「わたしがあるく八王子」とする。学年ごとにテーマを設定し校外学習、職場体験学習、社会科の公民的分野の学習等との関連を図り、日本遺産に登録された郷土の探究活動を通して、地域社会の一員として積極的に参画しようとする資質や態度を養う。

ウ 特別活動

- ①体育大会、合唱コンクール、移動教室や修学旅行等、多様な他者と協働する集団活動において、事前事後の活動も含め、話し合いや合意形成、意思決定をしながら、より良い人間関係を形成し、相手を尊重する心を育てる。
- ②学級活動や行事等における振り返りの場面を話し合い等の言語活動として意図的に設定する。その中で、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、生徒の自律心を育て、将来の生き方へつなげる。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①道徳教育全体計画及び別葉を基にして、学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図り、生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。
- ②人権尊重・生命尊重の精神に基づき、「よりよく生きる喜び」を道徳教育の重点とする。
- ③道徳授業地区公開講座では保護者・地域との意見交換を通して、家庭・地域社会と一体となった道徳教育を展開し生徒の豊かな心を育む。また、人間としての生き方について考えを深めさせ、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養う。

(3) キャリア教育

- ①生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として、各教科等の特質に応じて、キャリア教育と関連付けた指導を行う。
- ②発達段階に応じた進路指導を展開する中で、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の活用を通して、自らの生き方を自分事として振り返り考える自己理解・自己管理能力を養う。さらに、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を引き継ぐことによって、第五中学校グループ内の小中9年間を通じて夢や希望を抱き、主体的に進路選択できる力を身に付けさせる。

(4) 特別支援教育

- ①個に応じた特別支援教育の確立のため、1人1台の学習用端末の活用やユニバーサルデザインを取り入れた教室環境の工夫に努め、生徒の特性や障害に応じた適切な指導を推進する。
- ②毎週1回の校内支援委員会での情報交換や、特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育の校内体制の強化を図る。
- ③学校生活支援シートや個別指導計画を活用し、学校と家庭、子ども家庭支援センター等外部機関との連携を図りながら、個に応じた支援の充実を図る。
- ④都立特別支援学校との副籍交流を通して、居住地域のつながりや維持・継続を図る。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①校則について、全校生徒アンケートを基に教職員と生活委員会で討議し毎年の更新を図る。
- ②本校の「場面に応じた共通理解と確認事項」に基づき、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校心理士、地域、関係諸機関等との連携を図る。また、生徒と教職員が信頼関係を構築し、生徒のSOSを見逃さず、個の状況を丁寧に捉えた支援を行う。
- ③生命尊重の教育を基盤に、セーフティ教室等の安全教育を推進し、自他の生命を大切にすることを、体験を通して考え、行動できる生徒を育成する。
- ④生徒が性犯罪、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないため、八王子市教育委員会「生命（いのち）の安全教育」を基に、性教育や保健指導に位置付けた指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①「第五中学校いじめ防止基本方針」に基づき、週1回以上の学校いじめ対策委員会で、事案に対する手だてを記録し、情報共有を行うことで、迅速な解決を組織的に図る。
- ②週1回のいじめ対応のための時間を「情報共有時間」とし、各学年教員内の情報共有や記録整理を行う。また、該当生徒の聞き取り等を行い、指導・説諭を行う時間とする。
- ③いじめアンケートや相談できる大人の調査、気になる生徒の調査等の分析を行い、教職員が組織的に対応する中で、教育相談等につなげていく。
- ④6月に「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を設定し、全校朝礼で校長講話を行い、その後の道徳科の授業で、内容項目「生命の尊さ」を扱う。また、7月に「赤ちゃんふれあい事業」を実施し、いのちの大切さについて考えさせる教育を行う。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①不登校生徒の実態を基に、支援ニーズを把握し、社会的自立に向けた具体的な取組として、不登校生徒が安心して通える「校内登校支援教室（リソースルーム）」を設置する。教室環境や支援体制を整え、教職員と別室支援員が協力する中で、校内での居場所づくりをすすめていく。
- ②登校支援コーディネーターを核とした「登校支援委員会」を開催し、「個票システム」の活用による不登校生徒の早期把握と、関係諸機関との連携を図る。
- ③第五中学校グループ内の引き継ぎの中で、児童・生徒一人ひとりの課題と指導の方向性を関係者で共有する。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1)「はちおうじっ子サミット（いじめ防止）」についての協議として、児童会・生徒会の合同会議を行う。また、小学校第6学年を対象とした中学校合唱コンクールの参観や部活動体験、中学校の教員が英語の授業を行う等、小中の円滑な接続のために実施する。
- (取組2) 学力定着プロジェクトチームを中心とした各教科におけるPDCAサイクルに基づく指導内容・方法を改善し、学力の定着・向上をめざす。また、家庭学習として、「家庭学習ノート」の活用やドリル型学習コンテンツを促進し、個別最適な学習環境を推進する。
- (取組3) 各学期に一度行う小中一貫教育の日では、児童・生徒の背景や、気付きと手だてについて話し合う協議会を設定し、小・中教職員の共通理解を深める。
- (取組4)「地域の子どもは地域で育てる」視点を基に、年に3回行われる青少年対策第五地区委員会主催のクリーン活動では、児童・生徒、地域、小・中教職員が一丸となって参加する。

イ 学力向上の取組

- ①定期考査前の一定期間を活用し、国語科、数学科、外国語科を中心に補習学習を実施する。
- ②「はちおうじっ子ミニマム」の経年での変化を確認し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着をめざす。
- ③週2回の放課後「楽習会」を実施し、生徒が自発的に学ぶ姿勢を高める。教職員の他、学習サポーターや大学生等に見守りをしていただく。

ウ その他

- ①第五中学校グループとして「情報活用能力系統表」を活用した義務教育9年間を見通したICT活用に関する資質・能力の育成をめざす。メディアリテラシー教育については、主体的に情報の真偽や信頼性を確かめながら、自他を偽の情報から守ることができる力を身に付けさせる。
- ②「第五中学校2020レガシー」として、「心のバリアフリー」を掲げ、共生社会をテーマにした道徳科の授業を行う。
- ③部活動では、「八王子市立学校に係る部活動の方針」を遵守した学校の方針を設定し、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進を行う。部活動改革に向けた準備をすすめていく。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	22	20	14	2	20	23	20	18	17	19	16	207
2	16	22	20	14	2	20	23	20	18	17	19	16	207
3	16	22	20	14	2	20	23	20	18	17	19	13	204
備考	○第3学年は、卒業式が3月19日(水)のため、3日少ない。 ○開校記念日5月10日(金)を授業日とする。 ○土曜授業で振替休業日を取らない日は、5月11日、9月14日、10月26日、2月8日、とする。 ○夏季休業日は、7月21日(日)から8月28日(水)とする。 ○都民の日10月1日(火)を授業日とする。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

区 分		学 年	1	2	3
各 教 科	国 語		140	140	105
	社 会		105	105	140
	数 学		140	105	140
	理 科		105	140	140
	音 楽		45	35	35
	美 術		45	35	35
	保 健 体 育		105	105	105
	技 術 ・ 家 庭		70	70	35
	外 国 語 （ 英 語 ）		140	140	140
	小 計		895	875	875
特別の教科 道徳			35	35	35
総合的な学習の時間			50(8)	70(4)	70(13)
特別活動(学級活動)			35	35	35
総 計			1015(8)	1015(4)	1015(13)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年	1	2	3
生徒会活動	2	2	2
学校行事	77	66	65
学級・学年裁量の時間	6	7	7

イ 1単位時間

- ・1単位時間は50分とする。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

「短い時間を活用した教科等指導」の実施

- ・第1学年 火曜日（15時20分から15時30分まで）教科：総合 年間7時間行う。
- ・第2学年 火曜日（15時20分から15時30分まで）教科：総合 年間7時間行う。
- ・第3学年 火曜日（15時20分から15時30分まで）教科：総合 年間7時間行う。

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・第1学年は、総合的な学習の時間の「八王子の『まち』を知る(郷土)」における調査活動として8時間行う。
- ・第2学年は、総合的な学習の時間の「八王子の『人と産業』を知る(郷土)」における調査活動として4時間行う。
- ・第3学年は、総合的な学習の時間の「八王子をもっと『よい街』にする(郷土)」における調査活動として8時間、「進路決定学習」における調査活動として5時間、計13時間行う。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・朝読書は、1回あたりの時間を10分とし、週5日間行う。

カ その他

- ・保健体育科の武道(柔道)の授業は、第1学年で6時間、第2学年で7時間実施する。

4 学校行事

月 曜 日 行 事	4		5		6		7		8		9	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	月		水		土	体育大会	月		木		日	
2	火		木		日		火		金		月	
3	水		金	憲法記念日	月	振替休業日	水	小中一貫教育の日	土		火	
4	木		土	みどりの日	火		木		日		水	
5	金	春季休業日終	日	こどもの日	水		金		月		木	
6	土		月	振替休日	木		土		火		金	
7	日		火		金		日		水		土	
8	月	始業式・入学式	水		土		月	薬物乱用防止教室(2)	木		日	
9	火		木		日		火		金		月	
10	水		金	開校記念日・安全指導	月	水泳指導始	水		土		火	
11	木	定期健康診断始	土	学校公開日・学校説明会	火		木		日	山の日	水	
12	金	安全指導	日		水		金	安全指導	月	振替休日	木	
13	土		月		木		土		火		金	
14	日		火	八王子市学力定着度調査(全)	金	「いのちの日」・安全指導	日		水		土	道徳授業地区公開講座
15	月	避難訓練	水		土		月	海の日	木		日	
16	火		木		日		火	避難訓練	金		月	敬老の日
17	水		金		月	避難訓練	水		土		火	
18	木	全国学力調査(3)	土		火		木		日		水	
19	金		日		水		金	終業式・水泳指導終	月		木	
20	土		月	避難訓練	木		土		火		金	安全指導
21	日		火		金		日	夏季休業日始	水		土	
22	月		水		土		月		木		日	秋分の日
23	火		木		日		火		金		月	振替休日
24	水		金		月		水		土		火	
25	木		土		火		木		日		水	
26	金		日		水		金		月		木	
27	土		月		木		土		火		金	避難訓練(地域)
28	日		火		金	定期健康診断終・セーフティ教室(1)	日		水	夏季休業日終	土	
29	月	昭和の日	水		土		月		木	始業式・安全指導	日	
30	火		木		日		火		金	避難訓練(地域)	月	
31	／		金		／		水		土		／	

月 曜 日	1 0		1 1		1 2		1		2		3	
行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	火	都民の日	金		日		水	元日	土		土	
2	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月		木		日		日	
3	木		日	文化の日	火		金		月		月	
4	金		月	振替休日	水		土		火		火	
5	土		火		木		日		水	小中一貫教育の日	水	校内作品展始
6	日		水		金		月		木		木	
7	月	修学旅行(3)始	木		土		火	冬季休業日終	金		金	校内作品展終・安全指導
8	火		金	安全指導	日		水	始業式	土	学校説明会	土	
9	水	修学旅行(3)終	土		月		木		日		日	
10	木		日		火	八王子市学力定着度調査(1・2)	金		月		月	避難訓練
11	金		月	避難訓練	水		土		火	建国記念の日	火	
12	土		火		木		日		水		水	
13	日		水		金	安全指導	月	成人の日	木		木	
14	月	スポーツの日	木		土		火		金	安全指導	金	
15	火		金		日		水		土		土	
16	水		土		月	避難訓練	木		日		日	
17	木		日		火		金	安全指導	月	避難訓練	月	
18	金	安全指導	月		水		土		火		火	
19	土		火		木		日		水		水	卒業式
20	日		水		金		月	避難訓練	木		木	春分の日
21	月	避難訓練	木		土		火		金		金	
22	火		金		日		水	移動教室(1)始	土		土	
23	水		土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日	
24	木		日		火		金	移動教室(1)終	月	振替休日	月	
25	金		月		水	終業式	土		火		火	修了式
26	土	学校公開	火		木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始
27	日		水		金		月		木		木	
28	月		木		土		火		金		金	
29	火	合唱コンクール	金		日		水		／		土	
30	水		土		月		木		／		日	
31	木		／		火		金		／		月	